

平成27年4月27日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社

磐越自動車道(会津坂下IC～西会津IC間) 昼夜間連続(20日間)通行止めの実施について

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、磐越自動車道会津坂下インターチェンジ(IC)～西会津IC間において、トンネル変状箇所の補修、道路補修工事、トンネル設備補修及び点検・清掃を行うため、下記のとおり最大で20日間連続となる昼夜間連続通行止めを実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、一般道の迂回路(国道49号線)をご活用いただきますようご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 磐越自動車道 会津坂下IC～西会津IC間(上下線)
2. 昼夜連続通行止め日時 平成27年5月27日(水)20時～平成27年6月16日(火)6時まで

NO	【昼夜連続通行止め】		5月						
	区間	日時	25月	26火	27水	28木	29金	30土	31日
1	会津坂下IC～西会津IC	5月27日(水)20時～ 6月16日(火)6時まで (20日間連続)					20日間連続		
			6月						
			1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日
			20日間連続						
			8月	9火	10水	11木	12金	13土	14日
			20日間連続						
			15月	16火	17水	18木	19金	20土	21日

3. 迂回路 国道49号【別添資料－1】
4. 工事内容 トンネル変状箇所の補修【別添資料－2】、道路補修工事、トンネル設備補修・点検・清掃を行います。

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○ ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)

○ 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○ 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

※通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。

乗継料金調整対象IC 上り線(郡山方面)

	昼夜連続通行止め・夜間通行止め			流出IC	再流入IC
	区間	日時	日数		
1	会津坂下IC⇄西会津IC	5月27日(水)6時～ 6月16日(火)6時まで	20日間	津川IC 西会津IC	会津坂下IC 新鶴スマートIC(ETC専用 24時間営業) 会津若松IC 磐梯河東IC

乗継料金調整対象IC 下り線(新潟方面)

	昼夜連続通行止め・夜間通行止め			流出IC	再流入IC
	区間	日時	日数		
1	会津坂下IC⇄西会津IC	5月27日(水)6時～ 6月16日(火)6時まで	20日間	会津若松IC 新鶴スマートIC(ETC専用 24時間営業) 会津坂下IC	西会津IC 津川IC 三川IC

6. 情報提供

【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

0570-024-024

03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)

郡山局 024-961-1620

新潟局 025-286-1620

・(公財)日本道路交通情報センター

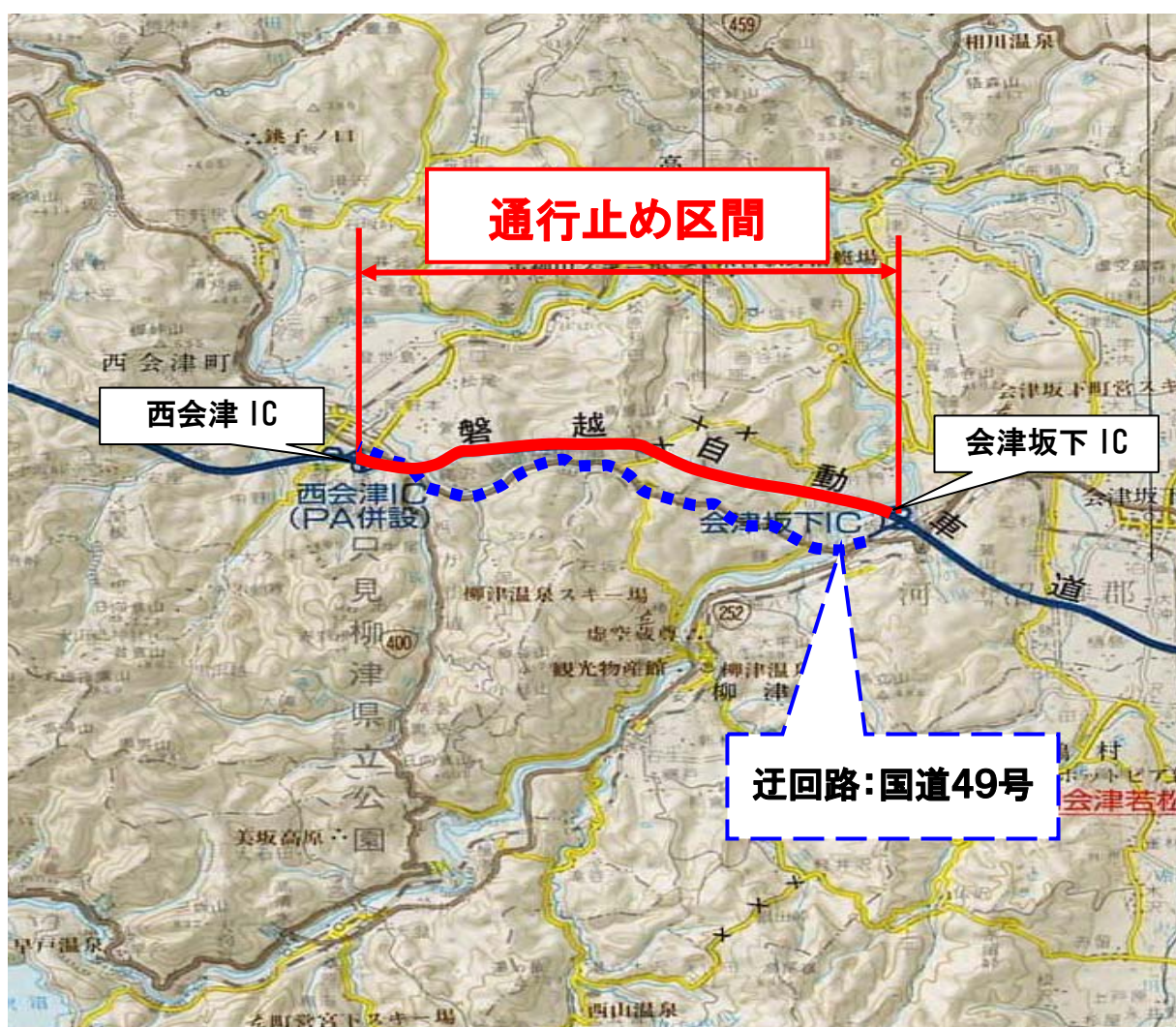
050-3369-6666(全国共通ダイヤル)

通行止め 位置図及び迂回路図 【会津坂下IC～西会津IC間(上下線)】

【通行止め日時】

・平成27年5月27日(水)20時～6月16日(火)6時【20日間連続】

NO	【昼夜連続通行止め】	日数	5月							6月															
	区間・日時		25月	26火	27水	28木	29金	30土	31日	1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土	14日	15月	16火
1	会津坂下IC～西会津IC 5月27日(水)20時～ 6月16日(火)6時まで	20日間																							



昼夜間連続(20日間)通行止め 工事概要

磐越自動車道 会津坂下～西会津間 ^{とやさん} 鳥屋山トンネル補修工事について

1. 概要

磐越自動車道 会津坂下IC～西会津IC間の^{とやさん}鳥屋山トンネル(延長 2.6km)において、舗装路面の変状が進行しているため、通行に影響が生じる前に本格的な補修工事として、トンネル下部コンクリートの新設と舗装路面の補修を行うものです。

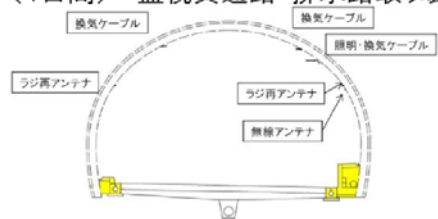
なお、工事は既存の変状発生箇所を撤去し、下部コンクリートを新設するため、時間を要することから昼夜連続通行止めにて工事を実施します。

2. 工事に至る経緯

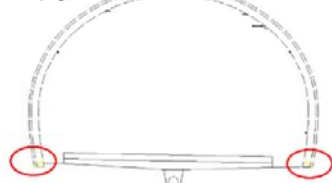
平成10年 4月	路面隆起確認 以降状況確認のため定期観測開始
平成14年 3月	学識経験者からなる検討会において、「路面隆起量が走行に支障を与える恐れが見込まれる前に対策工が必要」との意見あり
平成26年 2月	路面隆起量の観測結果より、今後、走行に支障を与える恐れが見込まれたことから対策工事発注
平成27年 5月	対策工実施

3. 主な工事内容

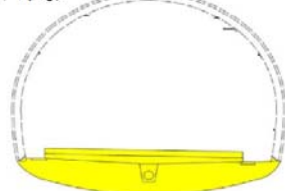
STEP① 各種ケーブル等切替え、
(4日間) 監視員通路・排水路取り壊し



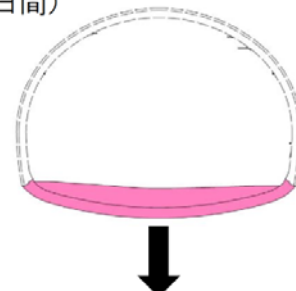
STEP② 既存コンクリート端部切断
(1日間)



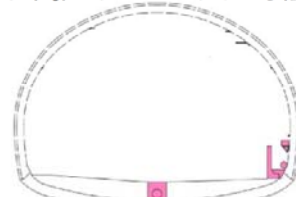
STEP③ 舗装、中央排水取り壊し
(4日間)



STEP④ 下部コンクリート打設等
(5日間)



STEP⑤ 中央排水、仮設防護柵・
(3日間) ケーブルダクト等設置



STEP⑥ 各種ケーブル敷設・接続
(3日間) 舗装、路面標示等

